

大阪広域水道企業団告示第3号

大阪広域水道企業団個人情報保護条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第5号。以下「条例」という。）第54条の規定により、平成27年度における条例の運用状況を公表する。

平成28年6月30日

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

- 1 企業長の運用状況
個人情報開示請求件数は0件であった。
- 2 監査委員の運用状況
個人情報開示請求件数は0件であった。
- 3 議会の運用状況
個人情報開示請求件数は0件であった。
- 4 個人情報取扱事務登録の状況

登録件数 (平成27年度末時点)	実施機関		
	企業長	監査委員	議会
45件	43件	0件	2件

- 5 大阪広域水道企業団個人情報保護審議会の状況
大阪広域水道企業団個人情報保護審議会（以下「審議会」という。）を次のとおり開催した。

- (1) 平成27年度第1回審議会
 - ア 開催日 平成27年10月22日（木）
 - イ 議題
 - (ア) 会議の公開・非公開について
 - (イ) 防犯カメラ、録音装置及びドライブレコーダーの設置に伴う個人情報の取り扱いについて（諮問）
 - (ウ) 社会保障・税番号制度導入に伴う大阪広域水道企業団個人情報保護条例の一部改正案について（報告）

- (2) 諮問及び答申の状況
条例では、個人情報は本人から収集することなどを原則としているが、審議会の承認を得て例外的取扱いをしている。
平成27年度は、審議会に対し、企業長に係る個人情報の本人収集原則の例外事項（条例第6条第3項第6号）3件及び個人情報の目的外利用・提供禁止原則の例外事項（条例第7条第2項第6号）1件について諮問を行い、いずれも承認の答申を得た。